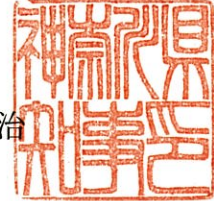


農政第 1246 号
令和 4 年 7 月 22 日

神奈川県都市農業推進審議会会長 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治



かながわ農業活性化指針の改定について（諮問）

標記の件について、神奈川県都市農業推進条例第 8 条第 3 項の規定により、かながわ農業活性化指針の改定をしたいので、同 11 条の規定により、次のとおり諮問します。

- 1 本県農業の活性化を推進するため、重点的に取り組む施策等を示す「かながわ農業活性化指針」を平成 17 年 3 月に策定し、平成 24 年 3 月及び平成 29 年 3 月に改定しました。

前回の改定後、新型コロナウイルス感染拡大によるライフスタイルの変化や脱炭素化を目指す動きの加速化など、農業を取り巻く環境の変化に対応した指針とするため、貴審議会の意見を求めるものであります。

問合せ先

環境農政局農水産部農政課

農業企画グループ 五十嵐、宮崎

電話 045-210-4414

ファクシミリ 045-210-8851